第1 実態調査の目的等

1 目的

本調査は、許認可等の申請手続に伴う国民の負担を軽減する観点から、その実態を調査し、関係行政の改善に資することを目的に実施したものである。

特に、大規模災害において、手続の負担軽減と迅速かつ的確な処理が図られるよう、東日本 大震災における被災者支援のための手続の実施状況を中心に調査を行った。

今般、政府における罹災証明書や被災者支援のための総合的な台帳の法的な位置付けの検討 に資するため、東日本大震災に関連する手続を対象に調査結果を取りまとめた。

なお、全国共通の一般的な申請手続については、今後、別途、調査結果を取りまとめる予定である。

2 対象機関

(1) 調査対象機関

内閣府、宮内庁、公正取引委員会、国家公安委員会(警察庁)、金融庁、消費者庁、復興 庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、 国土交通省、環境省、防衛省

(2) 関連調査等対象機関

都道府県(12)、市町(41)、民間団体等(56)

3 担当部局

行政評価局

管区行政評価局(北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州)

四国行政評価支局

沖縄行政評価事務所

4 実施時期

平成24年8月~25年3月

調査対象手続の選定について

1 東日本大震災の被災者の手続負担に関する意見

この調査では、申請手続等に伴う負担に関する意見を、ホームページでの公募、各種団体等からのヒアリングにより集め、調査対象手続を選定する手掛かりとした(詳細は表3を参照)。

このうち、東日本大震災に関連する意見の概要は、以下のとおりである。

- ① 意見の多かった分野は、被害認定のほか、生活資金、住宅などの被災者支援、自動車などの分野である(表1)。
- ② 多かった意見は、被災者支援の内容の拡充、添付書類の削減、支援制度の周知、処理期間の短縮などである(表2)。

表1 手続負担に関する意見の件数(手続の分野別)

分野	件数	割合
被害認定	32	22. 1%
生活資金	24	16.6%
住宅	17	11.7%
自動車	14	9.6%
医療・保険	12	8.3%
教育	10	6.9%
雇用・中小企業	10	6.9%
その他	26	17.9%
小計	145	100%
一般的な意見	178	_
合計	323	_

(注) 当省の調査結果による。

表2 手続負担に関する意見の件数(軽減内容別)

意見の内容	件数	割合
支援内容を拡充してほしい	33	22.8%
添付書類を削減してほしい	24	16.6%
支援制度の周知が不十分	23	15.9%
処理期間を短くしてほしい	18	12.4%
申請先が遠い/申請窓口が複数	14	9.6%
被害認定に不満	7	4.8%
手数料を免除してほしい	5	3.4%
その他	21	14. 5%
小計	145	100%
一般的な意見	178	_
合計	323	_

(注) 当省の調査結果による。

表3 東日本大震災の被災者の手続負担に関する主な意見・要望

分野	件数	主な意見・要望
被害認定	32	 ・ 罹災証明書の発行が遅かった。 ・ 被害調査のやり方が市町村によって異なっている。 ・ 被害調査の結果に不満がある。 ・ 罹災証明書の様式が市町村によって異なっている。 ・ 動産の罹災証明書が発行されなかった。 ・ 罹災証明書が1部しか発行されず、必要の都度何度も役場に足を運んだ。
生活資金	24	 被災者生活再建支援金の支給が遅かった。 被災者生活再建支援金の申請に必要な罹災証明書などの添付書類を省略してほしい。 災害義援金の申請に必要な罹災証明書などの添付書類を省略してほしい。 災害援護資金貸付の申請に必要な罹災証明書などの添付書類を省略してほしい。
住宅	17	・ 住宅の応急修理申請に必要な罹災証明書などの添付書類を省略してほしい。 ・ マンション共用部分の応急修理申請で、1棟全体が同じ被害区分なのに、全世帯 の罹災証明書の添付が必要だった。
自動車	14	・ 自動車の永久抹消登録で窓口申請以外認められなかった。
医療・保険	12	・ 窓口一部負担金の免除措置を知らない人がいた。
教育	10	・ 大学授業料減免の申請期間が短い。
雇用・中小 企業	10	・ 補助金申請で、申請書と添付書類の提出部数を削減してほしい。
その他	26	・ 登録免許税の非課税措置に必要な登記事項証明書の添付を省略してほしい。・ 家屋被害の認定変更のたびに市民税などの減免申請が必要となったので、行政機関のやりとりで処理してほしい。
合計	145	

⁽注) 本調査において、当省に寄せられた意見の総数は323件であり、このうち、一般的な意見・要望を除いた意見・要望145件を掲載した。

2 選定した調査対象手続

上記1の意見を、以下の視点から精査し、表4の23手続を調査対象とした。

- ・ 多くの被災者がとる手続で、負担を軽減した場合に効果が広範に及ぶと考えられるもの
- ・ 被災者の被害データを保有している各市町村の手続処理を比較できるもの
- ・ 将来の大規模災害に備え、手続負担の軽減を図る余地があるもの

表 4 調査対象手続

分野	申請窓口	手続	
被害認定	市町村	罹災証明申請	
	111 11	被災証明申請	
	市町村	災害弔慰金請求	
	"	被災者生活再建支援金支給申請	
生活資金	"	災害義援金申請	
	"	災害援護資金借入申込	
	福祉事務所	母子寡婦福祉資金貸付申請	
住宅	市 町 村	住宅の応急修理申込	
	県・市町村等	公営住宅一時使用許可申請	
	市町村	応急仮設住宅(民間賃貸住宅借上げ)入居申込	
自 動 車	運輸支局等	自動車の抹消登録申請	
医療・保険		国民健康保険料減免申請	
		後期高齢者医療保険料減免申請	
	市 町 村	介護保険料減免申請	
		国民健康保険一部負担金等還付申請	
		後期高齢者医療一部負担金等還付申請	
教 育	各 大 学	大学の授業料免除申請	
雇用・中小	全国中小企業		
企業	団体中央会	中小企業の協働による国内外販路開拓等支援事業の補助金申請	
その他	法 務 局	登記申請(登録免許税の減免)	
	JJ	戸籍届書記載事項証明申請(死亡届)	
	市町村	固定資産税・都市計画税減免申請	
	JJ	市町村民税・県民税減免申請	
	各行政機関	免許証等の再交付手数料の免除	